

令和7年度千葉県審判講習会等の開催について

日頃より本連盟の活動にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。令和7年度審判講習会等を下記の通り予定しておりますので、ご参加の程よろしくお願ひ申し上げます。

審判講習会

- 1 第1回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和7年4月20日(日)
10:00(受付)～14:00
 - (2) 会 場 秀明八千代高等学校
- 2 第2回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和7年5月25日(日)
09:00(受付)～12:00
 - (2) 会 場 日本体育大学柏高等学校
- 3 第3回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和7年9月13日(土)
09:00(受付)～12:00
 - (2) 会 場 千葉経済大学附属高等学校
- 4 第4回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和7年10月12日(日)
13:00(受付)～17:00
 - (2) 会 場 銚子市西小川町5000 銚子市スポーツコミュニティセンター
- 5 第5回組手審判講習会
 - (1) 日 時 令和8年1月31日(土)
13:00(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県武道館

形・組手・ランク付け審査会・講習会

- 1 千葉県形審判員審査会講習会
 - (1) 日 時 令和7年10月25日(土)
13:00(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県スポーツ科学センター
- 2 第1回千葉県審判団編成義務講習会 千葉県新規組手審判員審査会
 - (1) 日 時 令和8年2月8日(日)
13:00(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県武道館第2道場
- 3 第2回千葉県審判団編成義務講習会
 - (1) 日 時 令和8年3月8日(日)
13:00(受付)～16:30
 - (2) 会 場 千葉県スポーツ科学センター

受講対象者

- 1 受講資格 有資格者（全国・地区・県）
県資格更新者（県資格取得後3年目及び更新後3年目の者）
新規受講者
☆全日本空手道連盟会員登録者
☆公認段位初段以上
☆空手道歴2年以上（満15歳より数えます。）
☆満17歳以上
- 2 申 込 当日会場にて受付
- 3 携 行 品 筆記具、競技規定、全空連会員証（新規受講者）
- 4 服 装 全空連公認審判員の服装
☆シングルの紺色ブレザー
☆半袖の白ワイシャツ
☆折り返しなしで無地の灰色のズボン
☆規定のネクタイ（当日購入可）
☆黒の笛、無地の白いひも付き
☆黒のスリッポンの靴（靴下は無地の紺又は黒色）
- 5 受 講 料 ☆新規（県登録料含む） ￥10,000円
☆更新 ￥7,000円
☆有資格者で令和7年度初回受講料 ￥5,000円
☆令和7年度2回目以降の受講料 ￥4,000円
☆ランク付け審査及び新規審判資格審査料 ￥7,000円
☆全空連、登録更新料 ￥5,000円
- 6 審判団編成義務講習会受講対象者
☆全国組手審判資格者
☆地区組手審判資格者
☆県組手審判資格者
で令和7年4月以降の千葉県組手審判講習会（関東地区組手審判講習会も含む）
☆2回以上受講している者
☆公認2段以上
☆道歴3年以上
☆年齢18歳以上

が条件となっておりますので早めに計画をたて受講してください。

7 問合せ

審判委員会 委員長 吉村 圭司
携帯090-8303-0720
E-meil kij85719@ab.auone-net.jp

千葉県新規組手審判員審査会受講対象者

- 1 千葉県組手審判講習会を2回以上受講している者(関東地区組手審判講習会も含む)
- 2 公認2段以上
- 3 道歴3年以上
- 4 年齢18歳以上
- 5 新規組手審判員審査会は、第1回千葉県審判団編成義務講習会にて実施する。
合格した者は全空連公認組手審判員として登録することができる。
又、第2回千葉県審判団編成義務講習会にてランク付けを受審できる。

千葉県審判団編成義務講習会受講対象者(ランク付け)

- 1 千葉県空手道連盟組手審判員有資格者
- 2 千葉県組手審判講習会を2回以上受講している者(関東地区組手審判講習会も含む)
- 3 公認2段以上
- 4 道歴3年以上
- 5 年齢18歳以上
- 6 千葉県審判団編成審査会における区分、
Aランクは千葉県公式大会主審、Bランクは副審とする。

千葉県組手審査会、講習会受講料

- 1 新規(県登録料含む)10,000円
- 2 更新者 7,000円
- 3 初回講習者 5,000円
- 4 二回目以降の講習者 4,000円
- 5 ランク付け審査料、新規組手資格審査料 7,000円
- 6 全空連登録料、更新料共 5,000円

関東地区組手審判員審査会受講対象者

- 1 千葉県空手道連盟組手審判員有資格者で前年度受審の千葉県審判団編成義務講習会
Aランクの者とする。
- 2 公認3段以上
- 3 道歴5年以上
- 4 都道府県組手審判員取得後、公認登録をして2年以上経過した者
- 5 満20歳以上
- 6 日本スポーツ協会空手道コーチ1以上の資格保有者

全国組手審判員審査会受講対象者

- 1 前年度開催の千葉県審判講習会(関東地区組手審判講習会も含む)を2回以上受講
更に千葉県審判団編成義務講習を受講した者
- 2 公認4段以上
- 3 道歴10年以上
- 4 満25歳以上(審査日の満年齢)
- 5 地区組手審判員資格取得後、5年以上経過した者
- 6 日本スポーツ協会空手道コーチ1以上の資格保有者

千葉県形審判講習会新規受講対象者

- 1 全日本空手道連盟会員登録者
- 2 公認 2 段以上
- 3 空手道歴 3 年以上（満 15 歳より数える）満 18 歳以上
○県形講習審査会に於いて A ランクとなり下記全空連公認都道府県形審判員資格登録に必要な要件を取得している者は、全空連公認都道府県形審判員資格登録をする。
○有効期限内に A ランクを取得出来なかった者は更新手続きをする。
- 4 公認都道府県形審判員資格登録に必要な要件
 - (1) 公認 3 段以上 (2) 満 20 歳以上 (3) 日本スポーツ協会空手道コーチ 1 以上の資格保有者 (4) 都道府県組手審判員以上の資格保有者
- 6 千葉県形審査会、講習会受審料
 - (1) 新規(県登録料含む)10.000 円(2)形審判員資格審査料 10.000 円(3)更新者 7.000 円
 - (4) 義務講習者 4.000 円 (5) 全空連登録料、更新料共 5.000 円
- 7 資格の有効期間
県形審判員の有効期間は資格取得後の次年度から 3 年後の 3 月 31 日までとする。
- 8 試験方法
 - (1) 筆記試験
 - (2) 評価実技試験 第一指定形に対する評価と順位付け
 - (3) 形実技試験 基本型 1 撃砕 2 と基本形 1.2.3 の平安 5 段又はピンアン 5 段から一つを選び演武

関東地区形審判員審査会受講対象者

- 1 公認 5 段以上
- 2 年齢 25 歳以上
- 3 日本スポーツ協会空手道コーチ 2 以上の資格保有者
- 4 地区組手審判員以上の資格保有者
- 5 都道府県形審判員資格保有者(全空連県形公認審判員として登録した者)
- 6 地区形審判員養成講習会受講修了者

全国形審判員審査会受講対象者

- 1 公認 6 段以上
- 2 年齢 36 歳以上
- 3 日本スポーツ協会空手道コーチ 3 以上の資格保有者
- 4 全国組手審判員以上の資格保有者
- 5 地区形 A ランク審判員資格保有者
- 6 全国形審判員養成講習会受講修了者